

無期雇用契約転換に関してよくいただくご質問

ヒューマンアカデミー株式会社

Q1：これまで1日3時間週3日勤務していました。無期雇用契約になるとフルタイムで働くことになりますか？

A1：いいえ、勤務形態はこれまでどおりです。勤務内容や条件が変更になるときは、これまでどおり改めてご相談させていただきます。

Q2：今、担当しているコマ数は今後も保障されますか？

A2：ご担当いただく授業のコマ数は、今後も受講生数の増減などによって変動します。契約内容（時給、担当授業等）に変更がある場合は、別途拠点責任者、学務責任者よりご連絡いたします。

Q3：無期雇用契約になると保険に加入することになりますか？

A3：いいえ、保険加入は無期雇用、有期雇用に関わらず、勤務時間数によって決まります。

Q4：担当している講座の開講が無くなった場合はどうなりますか？

A4：残念ながらこれまでどおりのお仕事を提供できなくなった場合は、他の職種（校舎運営業務、営業、講座開発等）や他の職種、他のエリアでの業務へ転換を行う場合があります。変更に伴い、勤務条件（勤務時間、給与等）も変更となる場合がございます。

Q5：今回申し込まなかった場合はどうなりますか？

A5：申し込まなかった場合は、これまでどおり有期雇用契約となります。（契約期間 2021年4月11日～2022年4月10日）今後は1年に1回、契約更新時にご案内し申し込みを受け付けますのでそのときに申し込んでいただくことができます。（有期雇用契約の場合は、これまで同様に契約満了で更新しないこともございます。）

Q6：現在、58歳ですが無期雇用へ転換することに申し込むことができますか？

A6：はい、お申込みいただけます。無期雇用契約は60歳が定年になります。60歳で定年後は、「継続雇用規定」にもとづきご本人様の希望により、原則65歳まで勤務していただくことが可能です。

Q7：現在、60歳ですが、無期雇用へ転換することに申し込むことができますか？

A7：現在、60歳以上の方は、無期雇用契約は60歳が定年のため申し込むことができません。今後も引き続き1年ごとの有期雇用契約になります。

Q8：案内の「対象者」のところに、「ヒューマングループ綱領・理念・仕事の基本・建学の精神」をよくご覧いただき、これにもとづく経営に賛同していただける方。」と書かれていますが、これはどういうことですか？

A8：ヒューマングループでは、事業を行なう基本の考え方として、この綱領・理念・仕事の基本・建学の精神がございます。非常勤講師の皆様には、これまでも理念に則った仕事をしていただいていることと存じますが、無期雇用になるにあたっては、より深くこのことを意識して行動に落とし込んでいただきたく、改めてご確認いただけますようお願いいたします。

以上